

医療と介護の垣根を超えたサービスを提供するために

しもふり訪問看護ステーション
所長・管理者 木下亜矢子

今年も残すところ1ヶ月をきりました。

今年は猛暑、残暑、11月まで真夏日とまた地球温暖化に生きる私たちにとって新たに記憶に残る1年となったのではないのでしょうか。

さて、注目の2025年問題を目前に控えた2024年は、医療・介護・障害のトリプル改定が行われます。

いうまでもなく、介護保険法の改正案に注目が集まっています。

私自身、最近の要介護認定には、在宅生活の実態にそぐわないと感じることがあり、周囲からもそのような意見をよく聞きます。

特に目立つのは認知症の初期・早期の人で、手も足も動く利用者さんの介護認定結果です。要介護1～5までのうち1・2(軽度)と判定されることが多いのですが、実際は『介護の負担が軽い』軽度者ではないことが多いように思います。

認知症の初期・早期の高齢者は、認知機能の低下による混乱が大きく、周囲、特に介護を行うご家族は様々な症状に困惑します。

そのような生活の中で起こる混乱に対する『介護の手間』の重みは、認定結果に反映されていないように思います。

「ご自分の意思がしっかりあり、出来ることもたくさんあるなかで、なんでもかんでも一方的にやってもらうことを本人は容易に受け入れられない」

ここに介護者が苦勞している介護の困難さがあります。



要支援1・2、要介護1・2の場合、費用面も考え『なんとか動いている』ADLであれば、デイサービスと訪問サービスでカバーして、家族で介護を行う選択をするケースが多いのですが、その結果、単位数に限りがあることで、一人で過ごす時間帯に十分サービスが使えない生活をしている方が増えています。

このことは、超高齢社会にある在宅医療のコアな部分が浮き彫りになっている現象の一つと感じています。

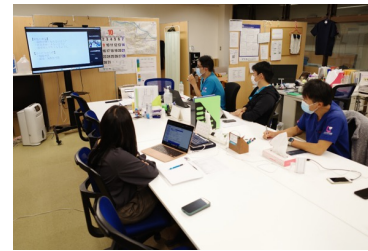
私たちは訪問看護、訪問リハビリのスタッフとしてこの様な利用者さんに医療と介護の垣根を超えたサービスを提案し、提供していくことが必要だと考えます。

2025年問題にどう向かっていくか。「しもふり」にとっても大きな課題です。

来年も持ち前のチーム力で、この問題に取り組んでいきたいと思えます。

今年もお世話になりました。来年も宜しくお願いいたします。

リハビリカンファレンスを開催しました！



駒込営業所勤務 言語聴覚士の中嶋です。

先日、今期のリハビリチーム計画の一つである「若年利用者様の訓練内容の共有」として、リハビリカンファレンスを開催いたしました。

今年の5月から介入させていただいている20代男性の訓練風景を動画撮影してもらい、リハビリ

リストアップで共有、意見交換を行いました。今まで当ステーションでは高齢の利用者様を担当させて頂くことが多く、20代といった若く障害を持った利用者様と関わる機会が少ない状態でした。その為、意見交換もほぼ全員から質問が出るほど意欲的な会となりました。

これを機に今後は若年の利用者様のリハビリにも意欲的に取り組んでいければと考えております。

しもふり訪問看護ステーション

● 町屋事業所 荒川区町屋1-20-10 TK町屋ビル1F TEL 03-6807-9172
● 駒込営業所 北区西ヶ原1-11-4 駒込K&Mビル B101 TEL 03-6903-7995

年末年始の休業のお知らせ

年末年始期間の休業と同期間の対応に関し、下記の通りご案内いたします。

【年末年始ステーション休業日】

2023年12月30日(土)～2024年1月3日(水)

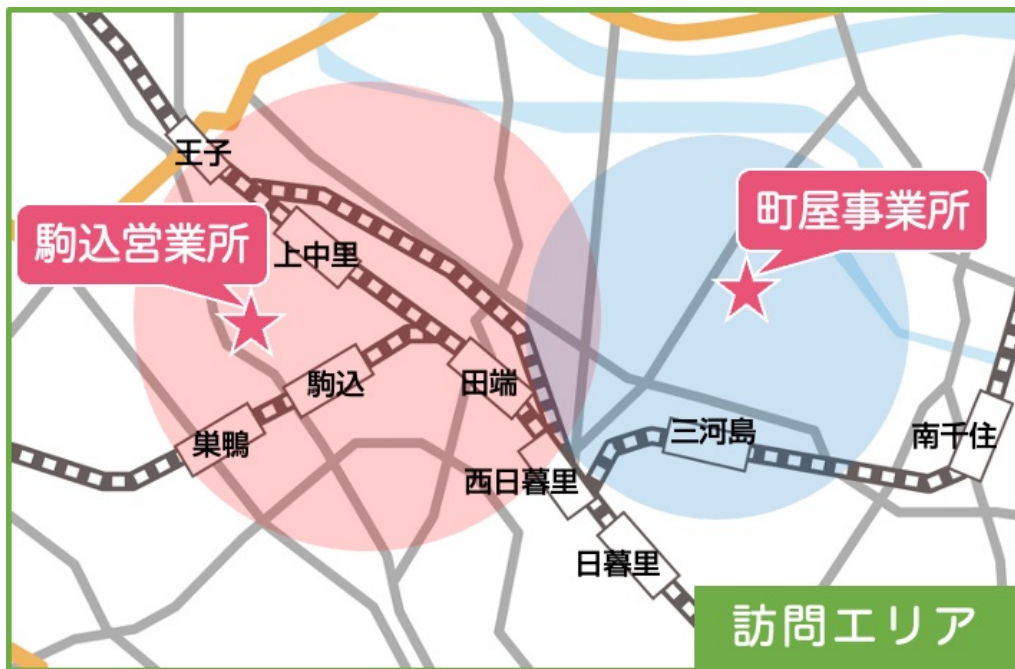
上記期間においては、緊急対応および特にケアや処置が必要と判断される利用者様への訪問のみとさせていただきます。

また同期間の訪問については、担当者および訪問時間が通常訪問時とは異なる場合があることをご了承ください。

なお、年末年始休業日中にお寄せ頂いたお問い合わせに関しましては、特に急を要する場合を除き1月4日(木)より順次対応させていただきます。

訪問範囲

荒川区・北区・豊島区・文京区にて
サービス提供しております。



ステーション概要

ステーション名	しもふり訪問看護ステーション
事業所番号	1361890179
管理者	木下 亜矢子
スタッフ数	看護師 6名 理学療法士 3名 作業療法士 3名 言語聴覚士 1名 事務 1名 計 14名(2023年12月現在)

24時間対応

365日対応

町屋 TEL 03-6807-9172 FAX 03-6807-9182

駒込 TEL 03-6903-7995 FAX 03-6903-7996

◎ 営業時間 平日9:00～18:00

◎ 土・日を含む訪問もご相談に応じます。